

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月期
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	2,679
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	1,259
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	731
	その他利益剰余金	5,424
	その他	—
	自己株式(△)	53
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	65
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	9,976	
補 完 的 項 目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	552
	一般貸倒引当金	874
	負債性資本調達手段等	800
	うち永久劣後債務(注2)	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	800	
計	2,226	
うち自己資本への算入額(B)	2,171	
控 除 項 目	控 除 項 目(注4) (C)	50
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	12,098
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	121,736
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	542
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	122,278
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	8,745
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	699
計 (E) + (F) (H)	131,023	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.23%
(参考) Tier 1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.61%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

事業の概況

お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

の状況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

定量的な開示事項

（平成25年9月期、平成26年9月期）

● 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	20	0
我が国の政府関係機関向け	54	2	43	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,683	507	11,446	457
法人等向け	36,828	1,473	38,152	1,526
中小企業等向け及び個人向け	42,847	1,713	45,315	1,812
抵当権付住宅ローン	8,685	347	7,749	309
不動産取得等事業向け	6,677	267	7,651	306
三月以上延滞等	789	31	744	29
取立未済手形	5	0	3	0
信用保証協会等による保証付	605	24	565	22
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,103	204	6,145	245
上記以外	4,834	193	4,770	190
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,621	104	2,208	88
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	930	37
資産(オン・バランス)計	121,736	4,869	125,747	5,029
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	242	9	351	14
中小企業等向け及び個人向け	296	11	241	9
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	2	0	2	0
上記以外	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	542	21	595	23
【CVAリスク相当額及び中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	—	—	—	—
中央清算機関関係	—	—	—	—
合計	122,278	4,891	126,343	5,053

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
基礎的手法	349	351

事業の概況

お客さまに対するコンプライアンス機能の発揮

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

へ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期	平成26年9月期
信用リスク (標準的手法)	4,891	5,053
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	349	351
総所要自己資本額	5,240	5,405

●信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債	券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債	券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
国内計	237,563	164,526	42,778	1,963	249,816	168,009	45,178	1,126		
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	237,563	164,526	42,778	1,963	249,816	168,009	45,178	1,126		
製造業	10,236	7,516	2,379	340	10,141	7,928	1,966	245		
農業、林業	516	491	—	24	601	591	—	9		
漁業	96	95	—	0	139	139	—	0		
鉱業、採石業、礫採取業	167	167	—	—	91	91	—	—		
建設業	10,263	10,118	51	93	9,581	9,523	—	57		
電気、ガス、熱供給、水道業	4,683	2,181	2,501	—	7,050	4,400	2,650	—		
情報通信業	562	258	304	—	586	287	299	—		
運輸業、郵便業	5,764	3,684	2,075	5	5,404	3,534	1,868	1		
卸売業、小売業	10,683	10,055	310	317	10,633	9,840	506	286		
金融業、保険業	30,460	5,689	24,770	—	29,557	5,784	23,773	—		
不動産業、物品賃貸業	37,439	36,748	613	78	38,729	37,823	866	39		
各種サービス業	23,443	22,493	—	950	23,745	23,468	—	276		
国・地方公共団体	32,042	22,271	9,771	—	36,921	23,675	13,246	—		
個人	42,906	42,753	—	152	41,128	40,919	—	208		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
業種別計	209,268	164,526	42,778	1,963	214,314	168,009	45,178	1,126		
その他(区分なし)	28,294	—	—	—	35,502	—	—	—		
残高合計	237,563	164,526	42,778	1,963	249,816	168,009	45,178	1,126		
1年以下	23,557	18,882	3,901	773	20,233	16,529	3,131	571		
1年超3年以下	17,906	10,218	7,571	116	21,868	12,691	9,096	81		
3年超5年以下	28,062	21,275	6,607	179	27,006	21,830	5,136	39		
5年超7年以下	20,349	12,920	7,425	4	23,924	14,753	9,159	11		
7年超10年以下	39,360	22,928	16,345	87	41,613	23,093	18,447	73		
10年超	79,177	77,452	927	796	78,884	78,326	208	350		
期限の定めのないもの	854	848	—	5	783	783	—	—		
その他(区分なし)	28,294	—	—	—	35,502	—	—	—		
残存期間別計	237,563	164,526	42,778	1,963	249,816	168,009	45,178	1,126		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

事業の概況

お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成25年9月期	651	874	—	651	874
	平成26年9月期	962	797	—	962	797
個別貸倒引当金	平成25年9月期	3,452	435	56	493	3,338
	平成26年9月期	3,355	235	53	199	3,337
合計	平成25年9月期	4,104	1,309	56	1,144	4,212
	平成26年9月期	4,318	1,032	53	1,161	4,135

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
	中間期末残高	中間期末残高
国内計	3,338	3,337
国外計	—	—
地域別計	3,338	3,337
製造業	498	596
農業、林業	18	16
漁業	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	200	147
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	330	322
卸売業、小売業	331	269
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	249	228
各種サービス業	1,686	1,734
国・地方公共団体	—	—
個人	23	21
その他	—	—
業種別計	3,338	3,337

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を開示した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法開示後のエクスポージャーの額			
	格付適用		格付不適用	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
0%	782	400	54,460	67,114
10%	—	99	6,594	6,187
20%	6,130	4,988	6,660	5,918
35%	—	—	24,816	22,142
50%	6,594	6,200	183	26
75%	—	—	57,525	60,743
100%	11,732	10,759	50,258	53,580
150%	—	—	331	452
250%	—	—	—	111
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
その他(区分なし)	—	—	3,992	3,510
合計	25,240	22,449	204,824	219,788

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

事業の概況

お客さまに対するコンサ
ルティング機能の発揮

お客さまに対するコンサ
ルティング機能の発揮

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ(第3の柱)
に基づく開示事項

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,768	1,547

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	6	4

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ニ. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示事項

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月期 中間貸借対照表計上額	平成26年9月期 中間貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	6,169	7,703
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	175	175
合 計	6,344	7,879

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	337	70
償却額	—	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	903	1,220

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
金利リスク量	3,076	2,261
うち預金・貸出金	492	412
うち有価証券	2,584	1,849

計測方法

・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR（分散共分散法）を用いて計測しております。

前提条件

・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測しております。

・有価証券は信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年で計測しております。

・銀行勘定全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。